

あおり女性人財バンクとは？

青森県にとって「人は財（たから）である」という考えから人財と表記しています。

あおり女性人財バンクは、各種審議会等において委員候補となりうる女性人財の情報を、関係行政機関（主に県や市町村）に提供するものです。男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定の場に参画することは、性別や年代に関わらず、責任を分かち合い協力し合う「男女共同参画社会」の根幹をなすものです。

青森県内の審議会等における女性委員比率

- ・ 県 令和7年4月1日現在 **32.2%**（目標：令和8年度末までに40%以上60%以下）
- ・ 市 令和7年4月1日現在 **28.2%**
- ・ 町村 令和7年4月1日現在 **25.3%**

委員比率の目標は市町村により異なります。



1 登録者数（令和8年5月1日現在247名）

令和8年4月末までに、①237名から登録可、②10名から新規登録可と御回答いただきました。候補者の推薦に御協力くださり、ありがとうございました。

2 氏名等3項目の情報提供

氏名	活動分野	市町村
青森花子	建築・ボランティア	自宅：青森市
弘前 桜	生活・家事	勤務先等：弘前市

連絡先に「自宅」を記入した方、「勤務先など自宅以外」を記入した方、それぞれの市町村名のみ記載しています。

①氏名 ②活動（専門）分野 ③自宅または勤務先等市町村を、県庁各課及び市町村へお知らせします。詳細情報を知りたい場合は、県民活躍推進課までお越しください。

3 閲覧・検討・連絡

登録者の所属団体や職歴、活動内容、連絡先等の詳細情報は、五十音順に整理し、県民活躍推進課内で保管しています。

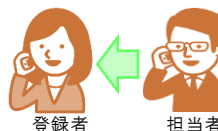
事前連絡等は不要で、いつでも閲覧可能です。

利便性向上のため、閲覧に加え、写しの提供も検討しましたが、一部の登録者から同意を得られなかったこと、その場での交付は難しいと考えられることから、これまでどおり「閲覧のみ」の対応とします。

（ただし、登録者本人とのやり取りにおいて「履歴書として活用してほしい」等の理由で同意を得られれば、写しを提供可能です。）

委員等をお願いしたいと考えた場合には、担当職員から電話やメールで直接連絡してください。

あおり女性人財バンク登録カード
（詳細情報）



■■課の☆☆と申します。
あおり女性人財バンクを見てお電話しました。

4 活用結果報告

「委員等就任決定」「検討の結果、連絡しなかった」など、いずれの場合も活用結果を県民活躍推進課へ報告してください。

特に期限はありませんので、年度末までにお知らせくださるようお願いいたします。

あおり女性人財バンク

検索